

書評

河村孝道著 『正法眼蔵の成立史的研究』

鏡 島 元 隆

一

本書は、著者が昭和五十九年に同名の論題で駒澤大学に提出された学位請求論文の公刊である。学位請求論文は、本論四百字詰一〇〇〇枚、資料論一五七三枚におよぶ膨大な長論文であるが、本書はその中から、資料論中の『正法眼蔵』書写本資料概論の一章を除き、『正法眼蔵』末書の考察——成立の背景とその性格——のみを付篇に収めて刊行したものである。紙数の関係から削除された『正法眼蔵資料論』も、著者は別に一書としてあらためて刊行する予定であるとのことであるから、その一日も早い刊行が望まれることである。

本書は、大きく三部に分かれ、一序論、前篇『正法眼蔵』成立論(一)、後篇『正法眼蔵』成立論(二)、三付篇の『正法眼蔵』末書の考察——成立の背景とその性格——から構成される。しかし、本書の中心は、『正法眼蔵』成立論(一)(二)にあるといつてよい。

周知のように、『正法眼蔵』という書名は、和文で書かれた道元禅師の代表的著述以外に、漢文で書かれた『正法眼蔵』が二種類あ

る。即ち一つは、中国宋代の看話禅の大成者大慧宗杲の『正法眼蔵』(一一四七)であり、一つは道元禅師による漢文で書かれた真字『正法眼蔵』(一一三五)である。そこで、和文で書かれた仮字『正法眼蔵』と真字『正法眼蔵』の関係はどうなのか、真字『正法眼蔵』と大慧の『正法眼蔵』の関係はどうなのか、ということが当然のことながら大きな問題となるのであって、これを扱ったものが本書前篇の『正法眼蔵』成立論(一)である。

さらにまた、和文で書かれた道元禅師の『正法眼蔵』は九十五巻の大著として知られているが、九十五巻は道元禅師自身の編集によるものではなく、近世にいたっての編集であり、古くは七十五巻本、十二巻本、六十巻本の三系統の異本として存したものであって、これまたよく知られていることである。さてそれでは、このような別系統の異本がどうして生まれたものか、それら各異本間の関係はどうなのか、ということが当然のことながら大きな問題となるのであって、これを扱ったものが本書後篇の『正法眼蔵』成立論(二)である。

これらの問題は、宗門内で古くから種々論ぜられてきたものであ

るが、近時は宗外からもこれに対し種々の異説が唱えられて、大きな論議を呼んでいる。これらの主張の中には、著者の言葉借りれば、「何ら確たる資料の吟味もなく、単なる個人の新奇なる感想や自己満足の域にとどまった、似而非的評論の範疇を出づるものではないもの」もなしとはしない。

従って、これらの種々の異説に対し、「確かな文献資料を踏まえ、学問的に確固たる基盤に立つた宗門としての定説を樹立することが、焦眉の問題として宗の内外から要望されていたのである。この要望に応じて、二十数年来の資料調査の地道な研究を踏まえ、これらの問題に対し、斬新周到な研究成果を掲げ、世に問うたものが本書である。

二

本書の前篇『正法眼蔵』成立論(一)は、序論に次で第一章真字『正法眼蔵』の成立——仮字『正法眼蔵』成立の歴史として——、第二章真字『正法眼蔵』の書誌学的考察から成っている。第一章は、道元禅師の入宋参学の行実を通して、真字『正法眼蔵』成立の経緯を明らかにしたものである。即ち、真字『正法眼蔵』は、著者によれば、道元禅師が在宋中諸山の歴訪において五山全体にわたる語録を参究し、さらに如浄との邂逅をとおして正法を単伝した結果として成るものである。このことを、著者は自ら編纂した道元禅師の伝記資料である古写本『建漸記』によって詳しく論述している。

第二章真字『正法眼蔵』の書誌学的考察は、諸種の真字『正法眼蔵』の対校異同を明らかにしたものである。真字『正法眼蔵』は、一名『三百則』ともいわれ、従来、江戸時代の宗学者指月慧印の

『拈評三百則不能語』(一七六七)によってのみ知られたため、それがはたして道元禅師の著述に成るものかどうか疑問視されたものである。が、近年、金沢文庫から弘安十年(一二八七)書写された真字『正法眼蔵』(中)が発見されるにおよんで、『三百則』が道元禅師真撰とされるにいたったものである。

しかし、金沢文庫本『正法眼蔵』と『拈評三百則』(中)とは、その内容に相違があるため、指月編集以前の古写本『三百則』が真字『正法眼蔵』の全貌を明らかにするものとして、その発見が久しく待望されたのである。これがために、著者は多年宗門の古刹を探访してこれを尋ね求めた結果、ついに室町時代の古写本真字『正法眼蔵』である真法寺旧蔵本・永昌院本・成高寺本を発見したのである。これは、従前の何びとによってもなされず、著者によってはじめてなされた偉業である。

この古写本三本と、拈評本およびその系統の丈六寺本(零本)と、金沢文庫本の六本の本文校合をとおして各本の異同を詳らかにし、各本の性格とその位置づけを明らかにしたものが本章である。これによって、著者は『拈評三百則』に付されて、道元禅師撰であるかどうか疑問視されていた「正法眼蔵序」が、伝写系統を異にする古写本にすべて存することによって、その真撰であること立証している。この金沢文庫本『正法眼蔵』に相次ぐ室町時代の古写本『正法眼蔵』三本を発見紹介した著者の功と労は高く評価されるべきである。

後篇『正法眼蔵』成立論(二)は、第一章『正法眼蔵』著述・編輯史概説、第二章『正法眼蔵』親輯試論、第三章仮字『正法眼蔵』を遶る諸問題より成る。

第一章『正法眼蔵』著述・編輯史概説においては、仮字『正法眼蔵』の著述およびその編集・騰写・伝播について史的考察をなしたもので、著者は後世における諸種の編集騰写本も、これを系統分類化すれば、六十巻・七十五巻・十二巻の三類型を出るものではないことを明らかにし、さらに道元禅師の生前中においてすでに七十五巻・十二巻の編成があった事実を述べている。

これは、七十五巻本は道元禅師の弟子懷奘の編集であるという面山以来の説が、宗門近代の学者である永久岳水・大久保道舟、両氏によって道元禅師自身の編集であるという親集説に展開し、さらに近時、古田紹欽氏によって新たな角度から再び懷奘編集説が主張されるにいたったという歴史的経過を踏まえて、著者が『正法眼蔵』の各種写本を徹底的に比較検討した結果、道元禅師親集説に拠らざるを得ないという帰結に導かれたものであって、『正法眼蔵』が道元禅師の編集か、懷奘の編集かという古来の難問に決着をつけたものである。

第二章『正法眼蔵』親輯試論においては、前章で述べた『正法眼蔵』各種写本の拠るべき基本的類型である六十巻本・七十五巻本・十二巻本の各本について、六十巻は懷奘による騰写蒐集であるとともに、それは七十五巻本編集以前に位置づけられることを考証している。これは、六十巻本は永平寺五世義雲の編集という従来の宗門の伝承説を覆し、大久保道舟氏による義雲の意図的編集説を駁したものである。著者はこれによって、六十巻本は七十五巻本・十二巻本への修訂整理・編成以前に、道元禅師の手裡に結集されてあったもので、それが道元禅師によって『正法眼蔵』一百巻撰述の意図をもたれた以後、七十五巻本・十二巻本へと修治編成されていったも

のと論定している。これは、著者年来の主張であって、従来、何びとによっても唱えられなかった独自の主張である。

第三章仮字『正法眼蔵』を逸る諸問題においては、『正法眼蔵』各巻奥書に「示衆」の語と、「記・書」等の表記があるところから、「示衆」に対して「記・書」を別箇とみるものと、同一とみるものとの両論が行われているが、これに対し著者は、「示衆」や「記・書」は広く人天・大衆に示す意味において同一であるとし、それらは七十五巻・十二巻の修訂整備の時点で奥書が「示衆」として統一されたものであると論じている。さらに、新発見資料の真福寺『大悟』および道元禅師筆とされる広福寺本『行持下』について、『正法眼蔵』が記・書・説示、再治修訂を経ながら浄書完稿されていた修訂改変の跡を如実に示している。

付篇『正法眼蔵』末書の考察——成立の背景とその性格——は、第一章『正法眼蔵聞書抄』の考察——経豪真蹟本の真偽の決着——第二章『正法眼蔵却退一字参』考、第三章『正法眼蔵傍註・私記』考の三章に分れている。第一章においては、七十五巻本親集説の論拠資料である詮慧・経豪師資の『正法眼蔵聞書抄』について、経豪の真蹟と称される泉福寺所蔵の書写本を書誌学的見地から、それが経豪の真蹟本ではなく、経豪自筆本によって原本どおりに騰写した再写本であることを考証決着し、『聞書抄』各種伝写本にも系統の別があることを論じていることは、注目すべきである。

さらに、著者は第二章において、『聞書抄』の立場を継承する『正法眼蔵却退一字参』について、撰者ならびに撰述の縁由、成立、意義、立場等を詳しく論じ、第三章では、『正法眼蔵傍註・私記』の撰者およびその撰述の縁由、成立について考察を試みてい

る。付論に挙げているこれらの資料は、すべて著者と小坂機融教授の共編になる『永平正法眼蔵蒐集大成』（二十六卷）によっているものであって、これらの資料考察は長い間の資料調査という実地研究に裏づけられたものであることは、特筆すべきことである。

三

以上、河村教授の大著『正法眼蔵の成立史的考察』の内容を概述したが、すでに述べたように、本書の中心は、『正法眼蔵』成立論（一）および（二）にある。

『正法眼蔵』の成立論（一）における著者の主張の第一の要点は、金沢文庫本『正法眼蔵』は『三百則』撰集の原初形態を有する未定稿本であるのに対し、著者自身の発見された真法寺旧蔵本・永昌寺本の古写本三本は定稿本系統である、ということである。この定稿化は誰によってなされたかというに、著者によれば、それは仮字『正法眼蔵』や『普勸坐禅儀』にもみられるように、道元禪師自身によってなされたものである、というにある。

第二の要点は、大久保道舟氏によって偽撰として否定された『三百則』冒頭に存する「正法眼蔵序」は、三つの古写本をはじめ、丈六寺本や、従来知られていた拈評本のすべての系統の『三百則』に存することによって、道元禪師の真撰としてまちがいない、というにある。

第三の要点は、このような真字の『正法眼蔵』を、道元禪師は何のために撰集されたかというに、著者は真字『正法眼蔵』が仮字『正法眼蔵』や『永平広録』の台本であったことを認めつつも、それに留まるものではなく、道元禪師が真字をとおして、自らが体

得した真理である正法眼蔵を、門下に開示敷衍するための示衆である、というにある。

『正法眼蔵』の成立論（一）において、著者はこれらの三点の主張を立証するため、詳細な考証、理論を展開している。しかし、著者が強調する、まさにその点に問題があるのである。これらについての異説、反論のいちいちについて、ここには述べない。この点については、石井教授が中外日報（昭和六十二年六月二十四日～七月三日）に五回にわたって述べた「真字『正法眼蔵』の謎を追う」の一文が、問題の所在と研究の動向を要を尽して論じているから参照されたい。筆者もまた、「道元禪師の引用燈史・語録について」（承前）——真字正法眼蔵を視点として——（仏教学部研究紀要第四五号）において、これに触れている。

ただここで言い得ることは、著者が本書で論じた真字『正法眼蔵』に関する主張は、著者にとっては真字『正法眼蔵』研究の帰結であるが、それは問題解決の終点ではなく、あらたな問題提起であり、真字『正法眼蔵』の研究は著者の主張を起点として、あらたな幕が開かれたことである。しかも、今後起こるであろういかなる論議も、すべて著者が紹介した古写本真字『正法眼蔵』の発見の恩恵によって立論し得ることである。

『正法眼蔵』の成立論（二）における著者の主張の要点は、仮字『正法眼蔵』が道元禪師の親集である、ということである。この点は、すでに宗門の先学によって主張されていることであって、著者の独創ではないが、著者の強味は、一九〇部におよぶ『正法眼蔵』の各種写本を徹底的に調査探求し、二十数年来の資料調査の地道な実績の上に立っての、導かれた結論であることである。

『正法眼蔵』の成立論(二)における著者の主張のいま一つの要点は、七十五巻本・十二巻本『正法眼蔵』が道元禅師の親集であるだけでなく、六十巻本『正法眼蔵』も道元禅師の親集である、というにある。著者は、本章において著者によるこの独創的主張を強力に展開している。しかし、それは著者自身が『正法眼蔵』親輯試論と題しているように、現時点において知られる『正法眼蔵』古写本資料の上に立った問題であって、それが学界の定説となるためには、なお解決すべき問題が残されていることも否めないであろう。

たとえば、『正法眼蔵』において重要な巻と考えられる「法華転法華」や「菩提薩埵四摂法」が、六十巻本『正法眼蔵』に収録されながら、何故に親集本である七十五巻本および十二巻本『正法眼蔵』に収録されなかったかの理由についての釈明は、筆者には、かならずしも説得力があるものとは思われない。しかし、著者自身が、六十巻本を親集とすることは試論であるとし、「試論である以上、六十巻本の位置づけについては、尚今後に資料考証の上に論証の継続が行われねばならないことは論を俟たない」と述べているとおり、今後さらに論証の完璧に努めて、学界の定説として樹立されることを期待したい。

以上、河村教授の『正法眼蔵の成立史的研究』について述べたが、本書が『正法眼蔵』の書誌学的研究史上における一大業績であり、巨峰であることは、何びとも認めることであろう。しかし、あえて望蜀の言葉を述べれば、本書はその性格上書誌学的考察に終始しているが、これらの成立史的考察を踏まえて、その詳細な研究を『正法眼蔵』の内容的研究、道元禅師の宗教思想研究、宗学思想史

研究の分野に及ぼし、『正法眼蔵』のすぐれた思想内容を広く世界に弘宣していただきたいことである。それは、著者自身が予期していることであり、また宗の内外で待望していることである。

(春秋社、昭和六二年二月二八日発行、菊判、はしがき、目次一頁、本文八三二頁、写真一〇頁、英文レジメおよび索引四三頁、二一、〇〇〇円)